

令和6年度大阪府依存症関連機関連携会議 ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会・議事概要

- ◇ 日 時：令和6年8月23日（金）午後2時から4時まで
- ◇ 場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
- ◇ 出席者：11名（うち代理出席1名）

1 開会

- 会議の公開・議事録の取扱いについて
会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

2 議事

（1）ギャンブル等依存症の啓発について

①依存症予防啓発ツールについて

事務局説明

○依存症予防啓発ツールについて

- ・ 主に高校生を対象に、ギャンブル等依存症を含めた依存症についての理解を深め、依存症を予防するための知識や、ストレスとの付き合い方を学ぶことを目的に、学校で教員が授業の補助教材として使用できるよう昨年度に作成した。
- ・ 昨年度の部会では試行版を報告し、今年度4月に完成版を大阪府内の高等学校へ案内している。
- ・ 昨年度、出前授業を行った学校や、教職員研修での意見を受け、完成版には、大麻の危険性や依存性に関するスライドを追加。ギャンブルについて、公営競技の注意点として、投票券をインターネットで購入できるため、はまりやすく注意が必要と注意喚起を追加。
- ・ 依存症の予防のために役立つスライドについて、昨年度の部会での意見を取り入れ、部活の引退後など熱中していたことや打ち込んでいたものがなくなった時に、ゲームなどにはまってしまう人も多いため、はまりすぎないよう注意が必要であること、困ったり悩んだりした時には誰かに相談することを加えた。
- ・ 今年度は、出前授業での生徒の反応や先生方からの意見を基に改訂予定。具体的には、解説書のデータを最新の情報に更新することと併せて、スライド教材に、アルコールの身体への影響や未成年への影響を追加することを検討。また、ワークシートは、自由記載だと書き込みにくいこともあるため、例示を記載し、選択できるようにする予定。

議事（1）①についての各委員からの発言要旨

〈精神保健福祉センター〉

- ・ 今年度、当市で1校依頼があり、大阪府こころの健康総合センターと一緒に前出授業を行ったが使いやすいツールであった。
- ・ 事前に学校の先生方と打ち合わせをし、時間配分やどこに重点を置くのか、ワークシートはどれを使うかなど学校に合わせたカスタマイズができることがよかった。
- ・ 「ストレスとうまく付き合おう」のワークシートは、一人で取り組むよりグループでできるといいのではないかと感じた。

〈部会長〉

- ・（予防啓発ツールを）いろいろな所に普及してもらいたい。中学校などの年齢の低い層へと広げていくのもよいと思う。
- ・ 教員に知らせてもらうとともに、教員養成校や大学の教育学部などこれから教員になるという人に、こういった啓発ツールがあると事前に知らせてもらうこともいいのではないか。

〈保健所〉

- ・ 最近は大学でも学生のケアを熱心にされている。こういった啓発ツールがあれば大学の方でもやりやすいのではないかと思う。

〈民間支援団体〉

- ・ 出前授業は全高校で実施する予定ではないのか。また、教職員にはどのような機会啓発ツールについて伝えるのか。
- ・ 出前授業で体験談を話す当事者というのはどういう人が対象か。

〈事務局〉

- ・ 教職員が授業をする際、この啓発ツールを使ってということで府内の全高校に周知をしている。
- ・ ツールの使い方に関しては、府の教職員研修の際にお伝えしている。教職員研修は年2回行っており対面で行ったものを後日オンデマンドでも配信。
- ・ 体験談に関しては、学校がどのような体験談を聞きたいのかを確認し、こころの健康総合センターで検討し自助グループの窓口依頼をしている。

〈民間支援団体〉

- ・ 学校に消費者教育の授業に行っていたが、学校のニーズがないこともあり、多くの学校でできなかった。
- ・ オンラインギャンブルの被害が深刻になってきていることを考えると、消費者被害の視点から緊急性や周知についてもっと高い認識をもって取り組んでいく必要があると感じている。
- ・ 当会より、オンラインギャンブルに関する意見書を発表した後に、官房長官がオンラインギャンブルの問題についての検討会を実施、警察庁がオンラインギャンブルの実態調査に乗り出すなど緊急性が認識されつつあると感じている。
- ・ オンラインギャンブルは日本では犯罪だというポスター等を学校の掲示板やQRコードでアクセスできるようにするなど、より多くの生徒がより身近に見聞きできるよう啓発を広げてもらいたい。

〈部会長〉

- ・ こういったツールは他の都道府県でも作成されているのか。あるのであれば、ポータルサイトなどを活用し、他の都道府県とも共有し、広げていってほしい。

②ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルについて

事務局説明

○ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルについて【資料 1 - 1・1 - 2】

- ・ 身近なかかりつけ医などがギャンブル等の問題に気づき簡易介入を行い、必要に応じて専門医療機関につながるといった対応のできる医療の裾野の拡大を目指し、ギャンブル等依存症の早期発見早期介入を行うために作成。大阪精神医療センターから助言いただき、大阪精神科診療所協会には試行実施の協力とマニュアルを監修いただき作成。
- ・ 医療機関用と支援者向けのマニュアルで、診察や相談の中で、ギャンブルをする方でマニュアルにあるような体調不良や生活に支障をきたしている場合に、スクリーニングテストをして資料 1 - 2 の府民向けリーフレットを活用して簡易介入するイメージ。点数に応じて進めていただけるよう、医療機関用マニュアルの 1 ページ目にフローチャート図を掲載。
- ・ 内容については医療機関向けとして診断基準を掲載。ギャンブル等依存症の理解につながるような啓発の内容や、関わり方のポイントなども掲載した。合わせて情報提供で相談支援アプリや相談窓口を紹介している。巻末には本人と一緒にギャンブル等の行動を確認する際に活用できるツールとしてカレンダーを掲載。試行実施の際に本人が記載できるツールがあることで取り組みやすくなり、一定期間ギャンブルが止まっている例もあり含むこととした。
- ・ 資料 1 - 2 の府民向けリーフレットにもスクリーニングテストを掲載。かかりつけ医、支援者から手渡すだけでなく、医療機関の受付や配架いただける所で自由に見ていただき、自らスクリーニングテストをして、点数に応じて読み進めていただくような構成。点数に関わらず、広くギャンブル等依存症について知っていただけるような啓発の内容を入れている。点数が高い方は、ギャンブルについて見直してみるために、目標を立てたり、カレンダーを使って日記をつけたり、デイジーの簡易介入アプリを使ったり、目標が達成できたかどうかチェックするフローチャート図もつけている。合わせて相談先等の情報提供もしている。
- ・ 点数に関わらずストレスをためない日々の過ごし方が大事との助言もあり、日常生活で工夫していけるようなヒントを掲載。
- ・ マニュアル普及の為に大阪府医師会に委託し、ギャンブル等依存症簡易介入マニュアル普及研修を行った。研修には web 参加も含めて 100 名以上の参加があり、およそ 8 割が医師（精神科に限らず）であった。合わせて府内の医療機関にマニュアルを配布。
- ・ 昨年度部会で医療機関以外でも使える内容ではないかのご意見をいただき、当センターから保健所、保健福祉センター等の相談機関にも配布。またおおさか依存症ポータルサイトにこのマニュアルを掲載し、カレンダーやスクリーニングテストを単体でダウンロードできるようにしている。
- ・ 今年度も大阪府医師会に委託し、医療機関向け普及研修を実施予定。内容に回復施設や自助グループの紹介も含め、ギャンブル等依存症の啓発も進めていきたい。

議事（1）②についての各委員からの発言要旨

〈精神保健福祉士協会〉

- ・ 所属医療機関の医師が診療場面の中でこれを使った際、説明もしやすく、わかりやすかったと聞いている。たくさんの方が問題を抱えてどこに相談に行っていないかわからないという状況であるので、周知してもらいたい。
- ・ インターネットやいろいろなツールを何度も見て、迷いながら来院される方は非常に多い。ポータルサイトのようになすぐつながれるといった状況となっており、たくさんの方に周知され、医療機関につながっていくといった状況に

なっていると感じている。

〈当事者〉

- ・ 継続していくことが大切。部会も継続しているからこそ意見が出る。オール大阪で継続して進んでいきましょう。

〈司法書士会〉

- ・ 医療機関向けマニュアルにある対象の中で、「ギャンブル等をする人」で、上の3つ「不眠・食欲不振・胃痛・吐き気・体重減少・下痢・便秘・肩こり・疲れやすさ等の訴えがある人」、「うつや不安の症状や希死念慮がある人」、「学校や仕事に行けていない等、生活リズムの乱れがみられる人」はスクリーニングテストが低い点数でギャンブルの問題がないとしても治療の対象になると思うが、4つ目の「借金や生活費が足りない等の経済面の不安がある人」は、スクリーニングテストで低い点数が出ても、何らかの問題を抱えているが治療に結びつかない人だと思う。こういった方をどのように次につなげていくのか、工夫されているところを知りたい。

〈事務局〉

- ・ 今回主に医療機関向けとしてこの簡易介入マニュアルを作成しているが、今後も様々な相談機関で使えるよう改修も進めていきたい。

〈保健所〉

- ・ 簡易介入マニュアルを個別相談で使用しているが使いやすいと感じている。
- ・ 簡易介入アプリ「デイジー」からとんで、おおさか依存症ポータルサイトのチャットボットからで簡単なワード検索をかけたが、地域の情報が出てこなかった。インターネットで検索すれば済むが、チャットボットでも地域の情報を出せた方がいいと感じた。

〈弁護士会〉

- ・ 医療機関と本人用となっているが、家族など周りの人のアドバイスになるようなものがあった方がいいのではないかと。周りのサポートがある方が本人はやめやすいと思う。自分は依存症ではないから関係がないと思っている人でも、周りの人を助けられるかもしれないと話すときいてくれたりする。

〈部会長〉

- ・ デリケートな問題であり、いきなり病院へ行って相談するといったことも難しい。ぎりぎりのところで相談していることもある。今後いろいろなツールを活用して重層的に支援できるような支援の形をつくっていければいいと思う。

〈民間支援団体〉

- ・ 依存症にまず気づくのは家族だと思う。当事者が自分の病気を認めるまでに、家族や友人が先に問題に気づき相談につながる。家族、友人、身内に依存症のことで困っている人がいない人にもこの病気を広く知ってもらうのが必要だと感じた。

〈民間支援団体〉

- ・ 家族版のリーフレットもいいと思う。家族の中でも認識や理解がまちまちで、家族が問題を学んでいく必要もあつたりする。家族からみた本人の症状や様子、ギャンブル特有の被害に応じた反応の見分け方などを織り交ぜながら、すでにある「ギャンブル等の問題で困っている人への支援のポイント（支援者向け資料）」の簡易版ができないか。

〈当事者〉

- ・ 滝口直子名誉教授が作成された家族向けのものがあるので、その簡易版があればいいのではないか。
- ・ 本人が一番家族に迷惑をかけたことをわかっている。

（２）ギャンブル等依存症支援における連携について

事務局説明

○連携支援モデル構築事業について【資料 2】

- ・ 令和 5 年度は主にギャンブル等依存症に関わりのある関係 5 団体に訪問して、支援の状況や連携支援をテーマに意見等をおうかがいした。その中で医療機関との連携についての課題や機関連携の強化のために勉強会や事例検討会を実施した。
- ・ 巻末資料の事例からみる連携のイメージについては、各団体から聞かせていただいた事例を参考に、連携支援についてイメージしやすいよう架空事例を掲載。この巻末資料は、今後、市町村の担当課会議等で依存症支援に馴染みの少ない支援者向けの参考資料として活用していきたいと考えている。また、行政機関から関係機関へのつなぎや、さらなる機関連携が必要とのことから、府および中核市の相談員を対象に、回復施設・自助グループ見学会を開催。
- ・ 今年度も回復施設・自助グループ見学会は引き続き実施予定。また連携支援を形成するきっかけ作りとして府内を 5 地域に分け、より身近な地域で連携支援をテーマとした架空事例検討会の開催を予定。事例検討会は、関係 5 団体にも参加いただきたいと考え、事前にご意見をいただいている。第 1 回めを 9 月 24 日に南ブロックで開催予定。それぞれの機関の役割や連携支援について学び合う機会としたい。
- ・ 本日は、委員の皆様より、ギャンブル等依存症の本人やご家族の支援における連携について、それぞれが大切にされている点を共有させていただきたい。

議事（２）についての各委員からの発言要旨

〈司法書士会〉

- ・ 待ちの姿勢ではなく自分から出向いていくことを大事にしている。司法書士会でも今年度の OAC ミニフォーラムに委員を積極的に派遣したり、新たにギャンブル等依存症の相談機関や医療機関に司法書士会の相談員を派遣する事業をはじめようと動いている。
- ・ 他機関に出向き相談する中で、いろいろな機関の役割を知ることでも、出向いて相談受けることを今年度は積極的に取り組もうと考えている。

〈民間支援団体〉

- ・ 講師依頼がない OAC ミニフォーラムにも自ら参加する。講師として呼ばれているところだけ参加して、他は知

らないというのでは連携になっていないと思う。あとはあらゆる自助グループの参加。オープンスピーカーや合同ミーティングに参加する。

〈保健所〉

- ・ OAC ミニフォーラムを毎年実施している（コロナ禍は中断）。依存症の事例検討会も開催し、関係機関を中心に参加いただいている。課題としてはこういった事業への参加機関の偏りがあり、案内しているが新しい参加機関を開拓できていない点がある。また地域の資源や、連携する機関が少し広域となり、専門的な機関が少し遠方であることや、近隣他府県の自助団体との連携も模索していく必要があると感じている。

〈当事者〉

- ・ GA が 35 周年。30 年を超えてるグループは原宿、名古屋、仙台、大阪。GA、ギヤマン共に 30 年続いているのは名古屋、仙台、大阪の 3 グループのみ。30 年続いているというのは継続している大きな力ということ。

〈精神保健福祉センター〉

- ・ 機関連携から少しずれるかもしれないが、支援体制の中で当事者が仲間意識を持てるように気をつけていることとして、SAT-G の個人プログラムで参加者が一同に集まって開催する回をもち、他者の意見を聞くことができ良かったとの感想がありプラスになっていると感じている。
- ・ 家族教室においても 3 依存共通する内容に関しては合同で開催することで、他者の意見を聞く機会となるよう工夫している。

〈精神保健福祉センター〉

- ・ 当市の依存症地域支援計画の大きな 2 つの目標のうち 1 つが連携の場を創設するとしているが、なかなか実行的なことが進められていない状況。府の事例検討会や見学会を参考にさせていただきたいと思う。
- ・ 今行っていることとしては、個別の事例を通じての連携を大切にしている。令和 6 年度前半は新規相談が多く、関係機関・団体にも来てもらってプログラムを実施。コロナが明けて座談会形式を取り入れることで活発なやりとりができています。終わった後に、関係機関・団体に質問をされている方もいた。
- ・ OAC ミニフォーラムは今年も開催予定で 3 年目となるが、まだまだどのようにしていくか模索している。参加機関のかたよりがあるとお話があったが、当市では子どもに関わる機関が参加していないので、そこを意識した組み立てを考えていきたい。

〈民間支援団体〉

- ・ 相談事業を定例でしているが、マンパワーが足りておらず、先月と今月にわたり 3 回相談員の養成講座を開催した。その受講者にギャンブル専門の相談員として活動してもらおう。マンパワーの育成に四苦八苦している。
- ・ 注意喚起になるが、最近スマートフォンで大量に広告をして、あたかも借金が減るかのような広告をしている事務所がある。その全ての事務所が問題ということではないが、直接本人と面談をせず事務処理をしていくため、本人の生活状況や家族状況など正しく聞くことができず、生活の再建に役立っていなかったり、費用も高く、結果的に支払う金額が増えているといった事案がある。その後当会に相談に来られるが、本人も二次被害を受けているという認識がない。ここ 2、3 年ほど前からこの問題に対して全国的な団体も立ち上げ対策に取り組んでいる。

〈弁護士会〉

- 借金問題の法律相談について、一つの目安として、SNS等で十分な聞きとりもしないところは注意が必要。
- 家族や病院のワーカー、回復施設のスタッフ経由で法律相談にくることが多いが、弁護士としてはそこから本人にやる気になってもらわないといけない。そのためには、家族に借金を支払う法的義務がないのに尻拭いしている状況をまず止めてもらい、本人自身に相談にきてもらう。そこからワーカーと連携し、ワーカーには家族支援をしてもらうようにしている。
- 任意整理だと借金を一定額継続して返済しないとイケないため、家族の精神的支えが重要になってくる。家計が一緒のことが多くしんどいが、返済が終わると本人、家族、弁護士も回復を実感できることがある。
- 破産の時はギャンブルの場合、免責不許可にならないよう裁判所に主張していく必要がある。本人がギャンブル等を繰り返さないように治療機関や役所と連携していく必要がある。
- 弁護士の中でもホームレス自立支援センターや生活困窮者相談に配属される人は、役所と連携する対応能力ある人を選定している。

〈精神保健福祉士協会〉

- 法律相談につながり、すぐに診断書をもらってくるようにと病院を紹介されるケースがある。それが入口となる場合もあるが、診断書はすぐには出さず弁護士、司法書士にも連絡を入れて、相手と状況を話し、依存症の支援につながるよう打ち合わせをしたうえで出すようにしている。
- 地域で困っているケースの関係者と会議や電話連絡を通して連携している。
- ある病院がギャンブル等依存症の入院や外来を立ち上げるということで、その治療スタッフにギャンブル等依存症の方のミーティングに4、5回に分けて参加してもらった。そういったことも積極的に受け入れている。
- 大阪府や大阪市の相談員のSVやギャンブル等依存症のグループワーク、事例検討、家族相談会なども引き続き積極的に参加していければと思っている。
- 昨年だが、弁護士からの依頼で、拘置所にいる方の背景にギャンブルの問題があるということで一緒に拘置所に行き話をしに行った。広く大きくではないが、そういった地道なことをしている。

〈民間支援団体〉

- 毎月相談会を実施しているが、コロナ禍の巣ごもり需要以降の低年齢化が進み、相談の約8割を20～30代で占めている。先ほどからの問題にあるように、スマホ一台でギャンブルができるオンライン化が進み、24時間365日いつでもどこでも手軽にギャンブルできる環境になったことで、あっという間に依存症になってしまう。
- 最近では10代のスポーツバットの相談もあり、早急に高校生、大学生への予防啓発が必要だと感じている。
- 当会では当事者、家族が母校に働きかけてよりリアリティのある予防教育を始めている。
- 当事者支援部では夫婦の場合はお互い自助グループに通いながら、それぞれにサポート役をつけて家計の見直しや借金の返済の仕方、回復の道筋を立てて夫婦の再生に効果を上げている。回復した当事者と家族が連携しながら継続的にサポートすることで、同じ問題で悩み困っている当事者や家族に共感しながら解決策を提案することができる。

(3) その他

事務局説明

- ギャンブル等依存症対策基金について【配布資料なし】
 - ・ 事業概要案について情報提供。

事務局から連絡

- チラシ「依存症と借金問題のループを断ち切ろう！」について【参考資料 3】

3 閉会